

一九七四年（六四歳）

二月十四日

夜、病院の神経科の医師達と新病院について話し合い、その後「松」で飲む。

六月十六日

午前中病院の理事会。精神病院建設の仮契約をする件、まだ充分職員間におりていないので、その決定を一週間後の理事会にのぼし、その間職員のなかに持ちこむことにする。

七月九日

精神病院建設着手で臨時総代会。夜行で上京

十月六日

専務、常務たちと病院建設について相談し合う。

十月九日

熊本保養院で患者家族の会から陳情をうける。
その一つ、精神障害者を守る福祉法を作ること。
その二つ、精神障害者の職業訓練などをやること。
その三つ、精神障害者の医療費をただにすること。
その四つ、刑法改正で精神障害者を犯罪者視しないこと。

狂人を

差別するなど

空晴れる

一九七五年（六五歳）

二月二十四日

健生病院津軽生協の二十三周年組合員のつどい。
来る、くる、あの顔、この人、老若男女。一五〇〇人の昼食を支度して一七〇〇人もやってくる。うれしい誤算。三上専務、須藤、高橋両院長、熊谷常務と挨拶したあと私の記念講演。

私は例によって医療という行為の原動力としての医学と医師たち、医療従事者の humanism と健康になろうとする国民の要求にまずふれ、この二つを統一的に発展させ

ようと訴える。

二月二十五日

予算委員会の分科会で厚生大臣相手に精神衛生とアルコール中毒を対象に質問する。

その一つ、精神障害の原因となるような悪い生活環境を整理し、精神障害を予防し、治療し、社会復帰をさせること。それなのに政府は治療だけよりやっていない。

その二つ、予防や社会復帰のための施設や人が足りない。

その三つ、精神科医療の技術料が低く、外来治療がのびれないでいる。

その四つ、酒からは四九年度 850 億円もの税金をとりたてながら、アルコール対策にはろくに金を使っていない。

三月二十八日

藤代病院の地鎮祭を行い、そのあと新よしで祝賀会をやる。

四月五日

十一時頃、弘相に葛西専務を訪ね、新しい病院建築の手つけ金の融資を三上専務とともにたのむ。

五月二十一日

病院の高橋先生から、あさっての福井集会について頼んでおいたことが、電話で届いてくる。

その一つは、作業療法についての位置付けであり、現行の四百円は七十点～九十点でなければ、、、

その二つは、訪問看護にも対価を払わねば。

その三つ、リハビリや保護工場でも十分やってゆける、それが pay するように。

その四つ、看護制度上での差別をなくするよう基準看護の一般では四、四、二であるのに、精神科看護では四、三、三である。

その五つ、反精神医学的傾向を克服する。

その六つ、看護婦の労働者としての面と選挙技術者としての面の尊重とその確立。

その七つ、精神病、精神病院、精神科看護などについての偏見をなくすること。

その八つ、精神科医療の低医療費制度からの脱却。一般科二、五〇〇円、精神科九〇〇円である。

その九つ、精神病と患者に対する偏見をなくする。

その十、公私立病院の協力。公立病院は手数のかからない、らかな患者を収容し、面倒なのは私立。

その十一、開放医療の確立。措置入院 六六五億円、通院医療 一八億円、その他の精神衛生 六億円。

五月二十四日

福井への旅に出る。日本精神科看護協会の大会で公開政党座談会に参加。

五月三十一日

病院の三七回定期総代会。役員の変更もするが現役員の誰もがやめたがらないで困った。ほんとは若い活動家と知性のある企画家を役員にしたかったのであるが、、、。

八月十六日

夜キャッスルホテルの屋上ビアガーデンへ。高きにのぼってみれば弘前の街々、あかりが少なく貧しいのに胸がいたくなる。

十一月二日

夜、藤代病院のことで藤代町内の人たちと懇談懇親。

一九七六年（六六歳）

一月十四日

病院の理事会。そのあと新年パーティー。三〇〇人からのつどいとなり、若い熱気に

あふれる。すばらしいエネルギー。さきざきがたのしまれる。男子職員や医局の先生たちが看護婦の服をきて登場してくるものだから、女子職員からやんやの声援。世の中って、そんなものであろう。

二月十四日

藤代新病院の修祓式。完成祝賀会。神経科医師たちとの懇親会。

二月二十四日

弘前はくもり、ときどきはげしい雪。

協同組合の二四周年記念をかねて、藤代病院の落成祝賀会、よくあつまってくれる。岩崎から小泊からなどあわせて一八〇〇人になる。一四〇〇人収容の市民会館で足りなく、第二会場にテレビをすえつける。第二会場に入らねばならなかった人たちにほんとうに気の毒であった、済まないと思う。私は例によって、医療行為を起こすものとして国民の立ち上がりと創業、それに結合するものとして医師、看護師など医療従事者のヒューマニズムと医学医療について訴えた。

春呼ぶごとくに

つどいにつどってくる

津軽お人びと

三月十四日

後援会。きょうの議題は、総選挙の勝利。昼食をともにし、津軽民謡とおどりを観賞する。いい気持ちで酔う。夜藤代演説会。

夜の列車で上京。

四月五日

藤代の病院にたどりつき、職員たちに訴え。

高橋院長先生の案内でデールームと病院を見てまわる。

ほんとうにいい病院であり、私も入院したくなる。

八月十三日

午後から墓参のため吉内に。母も年老い、いね子さんを意地悪くしなくなり、この面からも家のなかはどこまでもあかるい。

その母の胸に聴診器をあててみる。心音はしっかりしている。血圧も最高は一九〇はあるが最低は一〇〇になっていない。

“おばあちゃん、どこも悪くない。血圧もいい。あと一〇年は生きられる。一〇〇まで

大丈夫だ”

わたしはそう元気づける。

とは言ってみても母と特別の話があるのではない。母とてももう八九歳何かを語り、何かを訴えるという意力もすでに枯れはてている。

八月十七日

午前、久し振りに患者を見る。

聴診器

久しぶりなり

ひたい汗

九月二日

藤代の病院で私の歩いてきた道を語る。

十月二十三日

母の世界からはりんごが完全に消えている。母の生涯はりんごにかけたといってもいいのに八九歳にはなったといえそんな母が悲しい。

十一月十五日

三四回総選挙告示

私は日本共産党の公認候補として立つ。勝たなければ、勝ちまくらなければ。八時半から和徳健生病院で出陣の会をひらいてくれる。須藤院長先生も激励の言葉で会をひきたたせてくれる。職員全員に送られて藤代健生病院へ。そこでも出陣への激励をうける。

十一月二十九日

マロさんとともに藤代病院、健生病院の入院患者を激励してまわり、そのあと弘前駅保線区、運転区、建設区など国鉄の現場を調査してまわる。

十二月七日

夜、高橋先生のこまったことの相談に、三上さんと二人でのる。